3．予算編成の基本的考え方

28年度予算編成に当たっては、「平成28年度予算編成の基本方針」（27年11月27日閣議決定）に基づき、次のような基本的考え方に立って編成することとした。（以下「平成28年度予算編成の基本方針」からの抜粋を基本としている。）

28年度予算編成に当たっては、強い経済を実現するとともに、少子高齢化という構造的な問題について正面から取り組むことにより、将来への安全を確保し、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる「一億総活躍社会」の実現に向けた取組や、ＴＰＰを真に我が国の経済再生、地方創生に直結するものとするための取組といった喫緊の重要課題への対応に関しては、27年度補正予算での対応と併せて、「経済・財政再生計画」の趣旨や施策の優先順位を踏まえ、適切に対処する。

28年度は、「経済・財政再生計画」の初年度に当たることから、「デフレ脱却・経済再生」への取組を加速させるとともに、改革工程表を十分踏まえた上で、歳出改革を着実に推進するとの基本的考え方に立ち、改革工程表における取組を的確に予算に反映させる。あわせて、同計画における国の一般歳出の水準の目安を十分踏まえた上で、予算編成を行う。具体的には、改革工程表に基づき実施する28年度の取組が、予算に反映する施策である場合は、予算編成過程における検討を経た上で、28年度予算にその取組を反映させる。特に、歳出改革に向けた施策の展開、見える化やＰＤＣＡサイクル構築に資するエビデンスの収集などが必要な場合には、有効と考えられるモデル事業、実証実験の取組について、検証スケジュールなど時間軸を明確にした上で、これまでの実績も踏まえ、28年度予算にその取組を反映させる。歳出改革の実現には、それぞれの施策、事業の実行主体が、責任を持って対応していくことが不可欠となる。こうした観点から、28年度歳入歳出概算についての閣議決定時において、予算への反映を含めた「経済・財政再生計画」に沿った取組について、各府省において適切に公表を行う。こうした取組により、政策効果の見える化やＰＤＣＡサイクルの強化を促し、国民参加で更なる改革を推進していく。同時に、経済財政諮問会議における点検・評価や情報発信、行政事業レビュー等を通じて、各府省の取組を後押しする。

予算編成においては、東日本大震災からの復興を加速するとともに、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを、引き続き、手を緩めることなく推進する。地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進める。「新しい日本のための優先課題推進枠」については、歳出改革に寄与するものを含め、政策効果が高いと認められるものに絞り込んで措置する。

4．一般会計予算の規模等

⑴　一般会計予算の規模

28年度一般会計予算の規模は、967,218億円であって、27年度当初予算額に対して3,799億円（0.4％）の増加となっている。

基礎的財政収支対象経費の規模は、731,097億円であって、27年度当初予算額に対して2,185億円（0.3％）の増加となっている。また、一般歳出の規模は、578,286億円であって、27年度当初予算額に対して4,731億円（0.8％）の増加となっている。

⑵　一般会計予算と国内総生産

①　一般会計予算の規模を国内総生産と対比すると、次のようになる。

（表１）　一般会計予算規模及び国内総生産の推移

	一般会計(A)（億円）	うち基礎的財政収支対象経費(B)（億円）	うち一般歳出(C)（億円）	国内総生産(D)（名目・兆円程度）	(A)／(D)（％程度）	(B)／(D)（％程度）	(C)／(D)（％程度）
27　年　度	963,420	728,912	573,555	503.1	19.2	14.5	11.4
28　年　度	967,218	731,097	578,286	518.8	18.6	14.1	11.1
28年度の対前年度伸率	0.4％	0.3％	0.8％	3.1％程度	—	—	—

（注）１．27年度の(A)欄、(B)欄及び(C)欄は、当初予算の計数である。

２．27年度及び28年度の(D)欄は、28年度政府経済見通しによる。（27年度は実績見込み、28年度は見通し）

②　なお、28年度の政府支出の実質ＧＤＰ成長率に対する寄与度は、おおむね横ばい（＋0.0％程度）となる見込みである。

⑶　一般会計歳入予算

①　租税及印紙収入は、現行法による場合、27年度当初予算額に対して31,090億円増の576,340億円になると見込まれるが、法人課税、消費課税等の税制改正を行うこととしている結果、27年度当初予算額に対して30,790億円（5.6％）増の576,040億円になると見込まれる。

また、その他収入は、27年度当初予算額に対して2,681億円（5.4％）減の46,858億円になると見込まれる。

②　28年度における公債金は27年度当初予算額を24,310億円下回る344,320億円である。公債金のうち60,500億円については、「財政法」（昭22法34）第４条第１項ただし書の規定により発行する公債によることとし、283,820億円については、「財政運営に必要な財源の確保を図るための公債の発行の特例に関する法律」（平24法101）の規定により発行する公債によることとしている。この結果、28年度予算の公債依存度は35.6％（27年度当初予算38.3％、補正（第１号）後予算36.5％）となっている。

（表２）　一般会計歳入予算の内訳

（単位：億円）

１．租税及印紙収入		
⑴　現行法を28年度に適用する場合の租税及印紙収入		576,340
⑵　税制改正による増△減収見込額	△	300
イ　法人課税	△	270
ロ　消費課税	△	40
（内国税計	△	310）
ハ　関税		10
⑶　28年度予算額⑴＋⑵		576,040
２．その他収入		46,858
３．公　債　金		344,320
合　計		967,218

（表３）　公債依存度の推移〈当初予算ベース〉

（単位：億円、％）

年　度	一般会計予算規模(A)	公債発行額(B)	公債依存度（B／A）
24	903,339	442,440	47.6
25	926,115	428,510	46.3
26	958,823	412,500	43.0
27	963,420	368,630	38.3
28	967,218	344,320	35.6

（注）　24年度の公債依存度については、基礎年金国庫負担２分の１ベース。